

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

| | |
|------|--------------|
| 自治体名 | 小金井市 |
| 相談窓口 | 福祉総合相談窓口 |
| 連絡先 | 042-386-0295 |

| | |
|---------------------------|---|
| 就労準備支援事業 その他就労支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援事業を次のとおり実施しています。 1 日常生活自立に関する支援 規則正しい生活や身だしなみに関する助言等を行います。 2 社会自立に関する支援 コミュニケーション能力の形成に向けた支援や職場見学、ボランティア活動等を行います。 3 就労自立に関する支援 就労体験機会の提供、ビジネスマナー講習、模擬面接、履歴書の作成指導等を行います。 |
| 一時生活支援事業 その他緊急支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業は実施していません。 ・TOKYOチャレンジネットと連携して、住居確保の支援をしています。 |
| 家計改善支援事業 その他家計支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・家計改善支援事業を次のとおり実施しています。 1 家計管理に関する支援 家計表等を活用して家計の見える化を図り、相談者自らが家計を管理できるように支援します。 2 滞納の解消や債務整理に関する支援 滞納状況等を勘案して、関係機関と連携し、債務整理に向けた支援を行います。 |
| 子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・子供の学習・生活支援事業（訪問型）を次のとおり実施しています。 1 対象者 生活保護世帯、児童扶養手当等受給世帯において、家庭状況等により支援が必要な子ども（中学生）を対象とします。 2 支援内容 支援員が対象家庭を訪問して、学習支援や保護者に対する養育支援等を行います。 |